



協同のあゆみ

〈第35回〉通常総代会資料
ダイジェスト版



JA加古川南

組合員のみなさまへ



向夏の候、組合員のみなさまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はJA加古川南の各事業につきまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日ここに第35回通常総代会を開催し、令和5年度の協同活動の成果と、令和6年度の活動計画をお諮りできる運びとなりましたこと重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動の正常化が進むなか、日本経済については、物価高・高水準な賃上げ率を背景に日銀がマイナス金利政策を解除し、金利のある世界へと変化したことによる不透明感が増しており、大きな転換点を迎えています。

管内の農業については、高齢化、後継者不足に加え、農地の改廃等により農地面積が減少するなか、持続可能な地域農業を構築するための活動が重要となってきています。

このような環境のなか、令和5年度は3ヵ年計画の中間年度となり、「持続可能な地域農業の構築」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基本方針とし、JA自己改革を実践するとともに、協同組合理念を組合員と役職員で共有し、組合員の積極的な参加と対話による事業運営につとめ、将来にわたる経営健全性の確保に取り組んでまいりました。

営農経済事業では、JA加古川南独自の肥料価格高騰対策として行政の支援とは別に高度化成肥料等の購入に対する助成を継続して行い、地元産「ひのひかり」の全量買上げ販売、各ファーマーズの売出し強化、出荷者に対して種子・苗助成を引き続き実施するとともに、土壌診断及び分析講習会の開催により、肥料コスト削減のための適正な施肥の指導を行いました。

また、利用しやすい直売所づくりの一環として、金融店舗と一体化したファーマーズ尾上を令和5年10月にオープンすることができました。

信用事業では、組合員に対する相談活動を通じ、金融税務情報の提供や資産運用形成商品の提案を行い、共済事業では、ひと・いえ・くるま・農業への保障を提供し、組合員・利用者の信頼と期待に応え、生活の質の向上に貢献しました。宅地等供給事業では、各種セミナーの開催や個別相談等により有効な情報提供につとめました。

経営管理面では、自主運用を強化し、徹底した経費削減による利益の確保につとめた結果、計画以上の剰余金を計上することができ、定期貯金残高・出荷米数量及びファーマーズ販売高に応じた利用高配当を実施し、「JA加古川南感謝祭2023」を開催することができました。これもひとえに、みなさま方のご支援、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

令和6年度は、3ヵ年計画の最終年度となります。営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の品質向上、全量買上・全量販売、ファーマーズ出荷者の養成や種子・苗助成等により農業者の所得増大を支援します。また、レンタル農機の拡充と新たに農業機械の修理事業を開始し、農業者への総合的な支援をはかります。信用事業では、組合員相談員による相続や資産活用の相談活動を強化し、農業資金融通をはじめとする組合員に貢献する金融サービスの提供につとめます。共済事業では、相談活動を通じて「ひと・いえ・くるま・農業リスク」の総合保障提供による組合員の豊かな生活づくりにつとめます。宅地等供給事業では、各種セミナーの開催や個別相談等により有効な情報の提供につとめます。

経営管理面では、ガバナンス・内部統制強化により、コンプライアンスの維持・改善とリスクマネジメントを適切に構築・運用するとともに、将来にわたる持続可能な経営健全性を確保する観点から内部留保の向上につとめ、各種懇談会・組合員アンケートを継続実施するなど組合員の意志を反映した事業運営による自己改革を実践し、総合事業の強みを活かして組合員をサポートいたします。

本年も、ますます厳しい経営環境が続くと予想されますが、役職員一同力を合わせ組合員のお役に立てるよう日々精進いたしますので、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、みなさま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年6月22日

加古川市南農業協同組合

代表理事組合長 岩 坂 嘉 邦

- 令和5年度 事業報告 P2~4
- 令和5年度 剰余金処分案 P5
- 令和5年度 貸借対照表 損益計算書 P6~7
- 監査報告書 P8~9
- 令和6年度 事業計画書 P10~13
- JA加古川南 協同活動ハイライト P14

6月22日(土)開催の第35回通常総代会において、すべての議案が可決承認されました。

令和5年度 事業報告（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

I 組合の事業活動の概況に関する事項

※千円単位の記載金額は、千円未満切り捨て処理しています。
※記載ポイントは、千ポイント未満切り捨て処理しています。
※%は計画対比を表示し、小数点第一位未満切り捨て処理しています。
※各様式中の数値は、該当しない欄は「－」と、端数処理により正数を記載しない欄は「0」と記載しています。

1 主要な事業活動の内容

令和5年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、徐々に社会経済活動の正常化が進みました。しかしながらウクライナ紛争の長期化や中東地域の情勢不安により世界的に不安定な経済情勢は継続しており、国内においても急速な物価上昇や円安によって国民の暮らしが左右されています。

農業面においては、高齢化や耕地面積の減少および農畜産物の価格低迷など、農業をめぐる環境は厳しさを増し、不安定な世界情勢の影響などから、肥料や燃料など生産資材の価格は高止まりしており、先行きが不透明な状況が続いています。そのようななか、総合事業体として機能を発揮していくためには、JA自らが環境変化に対応し、将来にわたる健全性の確保を意識した組織運営が必要とされています。

こうした状況において、当JAでは、令和4年度から『持続可能な地域農業の構築』・『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』・『協同組合としての役割発揮』を基本方針とする3ヵ年計画の実践と、農水省によって令和4年に改正された農協に対する総合的な監督指針を踏まえた『自己改革実践サイクル』の取り組みを組合員との継続した対話によって実践しました。

出荷者の生産意欲向上や所得増大に向けた取り組みとして、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売とファーマーズ出荷者への種子・苗助成を継続し、また、レンタル農機を拡充して組合員の農作業を支援するとともに農業機械の維持管理費の低減につとめてまいりました。

内部管理態勢の強化としては、改正共済監督指針に対応するとともに各業務手続きの再検証と改善に取り組み、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の決定に基づき、役員が先頭立ってコンプライアンスプログラムの実践につとめました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

〈農業者の所得増大に向けた取り組み〉

持続可能な地域農業の構築を目指し、組合員への営農相談活動を強化するとともに、農作業が困難な農業者や農業後継者・定年帰農者等の支援をはかりました。また、金融店舗の建替えにあたり、直売所を一体化したことで販売力を強化するとともに、各種講習会により地元産「ひのひかり」の品質向上につとめました。また、肥料価格高騰による販売農家への影響の緩和を目的として実施された行政の対策とは別に、当JA独自の対応として農業者のみなさまへ肥料費の一部を助成しました。農業生産資材価格の高騰に直面する出荷農家を支援するため、引き続き地元産「ひのひかり」を全農買上価格よりも有利な価格を設定して全量を買上げし、当JAによる直接全量販売に取り組んでおります。

その他、農家の生産コスト低減のため、土壌診断及び分析講習会の開催によって適正な施肥の指導やレンタル農機の拡充と利用促進をはかりました。

〈営農経済事業〉

購買品供給・取扱高は、生産資材・生活物資の供給が減少し、1億5千4百万円となりました。

買取販売品販売高は、組合員相談員による生産現場での営農相談・指導に取り組み、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売により、5千2百万円となりました。

受託販売品販売高は、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成を引き続き実施し、品揃えの充実と新鮮な地元産野菜のPRや施設の建替えに取り組んだ結果、4千1百万円となりました。

〈信用事業〉

貯金残高は、組合員相談員による訪問活動ならびに窓口での相談活動に取り組み、2,197億円となりました。

貸出金残高は、休日ローン相談会を継続して開催するとともに、インターネット申込の拡充を行うなど、利用者ニーズに対応した住宅関連資金等各種ローンの提供により、130億円となりました。また、相談業務を通じて資産形成・運用のための活動を展開しました。

預金・有価証券残高では、預金1,940億円、有価証券143億円となりました。

〈共済事業〉

組合員のニーズに沿った「ひといえくるま」の総合保障提案を行うため、組合員相談員を中心に3Q活動を展開した結果、保有ポイント高は564万ポイント、長期共済保有契約高は1,637億円、年金共済の保有契約高は49億円となりました。

新契約ポイント高は284万ポイント、短期共済の受入掛金は自動車共済を中心に1億8千万円となりました。

〈保管事業〉

令和5年産米の取扱い数量は5,549袋(30kg)の集荷となり、低温倉庫を活用し地元産ヒノヒカリの品質保持につとめました。

〈利用事業〉

組合員ご家族の幼児保育のため、75名の園児の情操教育につとめました。

〈宅地等供給事業〉

相続対策セミナーの開催等、組合員に最新の有効情報を提供し資産活用の提案を行うとともに、信頼される資産の管理・仲介につとめました。

〈指導事業〉

- ・ 水稻病害虫発生予察調査を行い、良質米の栽培を支援しました。
- ・ 管内の圃場51ヶ所からサンプルを抽出して土壌分析を実施し、診断結果により講習会を行うなど適正な施肥の指導を行いました。
- ・ 水稻栽培ごよみ講習会・野菜栽培講習会を開催し、農作物の品質向上支援に取り組みました。
- ・ 生産コストの低減を目指し、ヘアリーベッチ（緑肥）を活用した水稻栽培講習会を開催しました。
- ・ ファーマーズ出荷者を対象に農業使用報告書による出荷前の事前点検の徹底と、定期的な残留農薬検査を実施しました。
- ・ 農業安全使用講習会の開催や資料等による農業使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズ出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
- ・ 野菜づくりに興味のある方、将来ファーマーズに出荷を考えている方を対象にアグリスクールを開講し、肥料・農薬の効果や正しい使い方等について座学と圃場での実習を行いました。
- ・ 平岡乾燥調製施設に、「色彩選別機」を追加導入するなど機材を拡充し、組合員の農業機械の更新等による費用負担の軽減につとめました。
- ・ アグリサポート（農作業受委託支援）に継続して取り組み、水田農業への農作業を支援しました。
- ・ ファーマーズの集客力向上の新たな施策として、ファーマーズ公式LINEアカウントを開設し、売出し情報などの配信を行いました。
- ・ 遊休農地を活用した収穫体験や「ちゃぐりんフェスタ」等の食農教育活動に取り組みました。
- ・ スマートフォン教室を開催し、くらしの利便性の向上をはかりました。
- ・ 情報誌「すくえあ」を継続して発行しました。

〈経営管理〉

JA経営基盤の確立・強化のため、営農経済担当・金融共済担当・融資専任担当などさまざまな組合員相談員を配置し、地域のみなさまの多様化するニーズに応える活動を既存事業の連携を通して行うことで総合事業の成長戦略を実践しました。

尾上支所とファーマーズ尾上の建替えを実施し、金融店舗と直売所の一体型店舗としての利便性・集客力の向上を目指すとともに、施設と業務の効率化をはかりました。

また、管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少するなか、JAの各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員を「地域農業の応援団」として重要な存在と位置づけ、正組合員のみならず、准組合員の意見をJA運営に反映することが重要であると認識しています。

そのため、准組合員利用者懇談会や支所運営委員会の開催、組合員アンケートなどを実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。

「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備し、運用しております。これらの仕組みを有効に機能させるため、その運用状況を検証し、より健全性の高い業務運営につとめました。

2 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率13.53%（令和6年3月31日現在）

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人、法人)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	1,864	61	79	1,846
	法人				
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の法人	1	—	—	1
小計		1,865	61	79	1,847
准組合員	個人	11,297	546	353	11,490
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の団体	13	3	1	15
小計		11,310	549	354	11,505
合計		13,175	610	433	13,352

摘要 当期末組合員戸数／12,057戸 当期末正組合員戸数／1,498戸 当期末准組合員戸数／10,559戸

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	39,130	1,683	1,938	38,875
	法人				
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の法人	2	—	—	2
小計		39,132	1,683	1,938	38,877
准組合員	個人	60,816	8,554	2,665	66,705
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の団体	1,208	44	60	1,192
小計		62,024	8,598	2,725	67,897
処分未済持分		671	1,078	671	1,078
合計		101,827	11,359	5,334	107,852

摘要 (1) 出資1口金額／5,000円 (2) 当期末払込済出資総額／539,260,000円
(3) 1正組合員当たり出資金額／105,243円

2 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(順不同)

役職名	氏名	常勤・非常勤	代表権	担当その他
代表理事組合長	岩坂嘉邦	常勤	有	実践的能力者
代表理事常務	福澤高志	常勤	有	管理経済事業担当・実践的能力者
常務理事	花谷陽介	常勤	無	金融共済事業担当・実践的能力者
理事	吉田正人	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	吉本功	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	森本英樹	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	大亀忠広	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	間處耕蔵	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	黒田育利	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	隅野幸二	非常勤	無	経済委員会
理事	松本博好	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	中尾達男	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	角尾嘉則	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	山口高秀	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	大谷由美子	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	穴田敏子	非常勤	無	経済委員会・理事会推薦理事
常勤監事	大篠育生	常勤		
監事	壽賀元信	非常勤		
監事	橋本賢造	非常勤		
員外監事	真島隆	非常勤		員外監事

(備考) 1. 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。
2. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

3 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
正職員	99	5	3	63	38	101
嘱託職員	10	1	0	3	8	11
合計	109	6	3	66	46	112

(注) 期末職員数に期末退職者は含みません。

令和5年度 剰余金処分案

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	532,865,351
II. 剰余金処分額	399,910,528
(1)任意積立金	300,000,000
(うち信用事業基盤強化積立金)	(100,000,000)
(うち有価証券価格変動積立金)	(100,000,000)
(うち特別積立金)	(100,000,000)
(2)出資配当金	20,292,674
(3)事業分量配当金	79,617,854
III. 次期繰越剰余金	132,954,823

(注) 1. 出資配当金は、出資金に対し年4%の割合です。

2. 事業分量配当金は、以下の割合で「JA加古川南利用券」を交付します。

- ・受託販売品のファーマーズ（野菜等）販売額に対し5%
- ・買取販売品の出荷米1袋（30kg）に対し100円
- ・定期貯金の年間平均残高に対し0.06%

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金17,000,000円が含まれています。

任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は以下のとおりです。

(単位:千円)

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	当期末残高
信用事業基盤強化積立金	金融情勢の急激な変化に対応するため、その影響の緩和および信用事業基盤の安定に必要な資金を積み立てる。	信用事業総利益が大幅(前年度比10%以上)に減少した場合に減少相当額を取り崩すことができる。	期末貯金残高の1000分の10とする。	1,063,000
施設整備積立金	施設の新築、改築(建替え含む)、大規模な改装、修繕及び解体に要する資金を積み立てる。	当該施設の新築、改築(建替え含む)、改装、修繕及び解体を実施した日の属する決算において、当該年度の支出の相当額を参酌の上、取り崩すことができる。	6億円とする。	438,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の価格変動リスク及び売買時における損失発生に備えるため積み立てる。	社会情勢の変化等により、有価証券の市場価格の大幅な変動により信用事業総利益が前年度に比べ大幅に減少し、信用事業の基盤に重大な影響が発生した場合に取り崩すことができる。	5億円とする。	200,000
経営基盤強化積立金	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てる。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩すことができる。	5千万円とする。	38,000

(注) 1. 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てるものとします。

令和5年度 貸借対照表 損益計算書

貸借対照表

令和5年度（令和6年3月31日現在）貸借対照表

（加古川市南農業協同組合）
（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
1 信用事業資産	222,872,654	1 信用事業負債	222,046,943
(1)現金	284,749	(1)貯金	219,721,624
(2)預金	194,065,836	(2)借入金	1,730,000
系統預金	194,062,732	(3)その他の信用事業負債	595,319
系統外預金	3,104	未払費用	88,303
(3)有価証券	14,347,200	その他の負債	507,015
国債	10,037,880	2 共済事業負債	593,512
地方債	1,139,890	(1)共済資金	430,681
社債	3,169,430	(2)未経過共済付加収入	158,068
(4)貸出金	13,089,871	(3)その他の共済事業負債	4,762
(5)その他の信用事業資産	1,141,598	3 経済事業負債	27,776
未収収益	24,766	(1)経済事業未払金	14,260
その他の資産	1,116,832	(2)経済受託債務	12,607
(6)貸倒引当金	△ 56,602	(3)その他の経済事業負債	908
2 共済事業資産	2,087	4 雑負債	129,186
3 経済事業資産	39,780	(1)未払法人税等	61,664
(1)経済事業未収金	12,424	(2)その他の負債	67,522
(2)棚卸資産	27,053	5 諸引当金	794,980
購買品	9,439	(1)賞与引当金	55,144
買取販売品	14,175	(2)退職給付引当金	629,797
その他の棚卸資産	3,438	(3)役員退職慰労引当金	38,997
(3)その他の経済事業資産	302	(4)特例業務負担金引当金	71,041
4 雑資産	112,547	負 債 の 部 合 計	223,592,400
5 固定資産	1,216,431	（純 資 産 の 部）	
有形固定資産	1,216,431	1 組合員資本	9,270,987
建物	1,380,971	(1)出資金	539,260
機械装置	48,076	(2)資本準備金	969,361
土地	372,921	(3)利益剰余金	7,767,755
その他の有形固定資産	195,370	利益準備金	1,110,000
減価償却累計額(控除)	△ 780,907	その他利益剰余金	6,657,755
6 外部出資	7,362,250	信用事業基盤強化積立金	1,063,000
(1)系統出資	7,302,073	施設整備積立金	438,000
(2)系統外出資	60,177	有価証券価格変動積立金	200,000
7 繰延税金資産	229,209	経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	4,385,890
		当期末処分剰余金	532,865
		（うち当期剰余金）	(322,054)
		(4)処分未済持分	△ 5,390
		2 評価・換算差額等	△ 1,028,426
		その他有価証券評価差額金	△ 1,028,426
		純 資 産 の 部 合 計	8,242,560
資 産 の 部 合 計	231,834,961	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	231,834,961

損益計算書

令和5年度 〔 令和 5年4月 1日から
令和 6年3月31日まで 〕 損益計算書

(加古川市南農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,554,887	(9)保管事業収益	279
事業収益	1,998,790	(10)保管事業費用	157
事業費用	443,903	保管事業総利益	122
(1)信用事業収益	1,482,692	(11)利用事業収益	29,425
資金運用収益	1,403,160	(12)利用事業費用	4,287
(うち預金利息)	(1,017,698)	利用事業総利益	25,137
(うち有価証券利息)	(100,672)	(13)宅地等供給事業収益	20,114
(うち貸出金利息)	(130,032)	(14)宅地等供給事業費用	574
(うちその他受入利息)	(154,756)	宅地等供給事業総利益	19,539
役務取引等収益	22,059	(15)指導事業収入	3,413
その他事業直接収益	642	(16)指導事業支出	14,687
その他経常収益	56,830	指導事業収支差額	△11,274
(2)信用事業費用	287,932	2 事業管理費	1,231,043
資金調達費用	157,536	(1)人件費	895,576
(うち貯金利息)	(155,063)	(2)業務費	114,412
(うち給付補てん備金繰入)	(2,150)	(3)諸税負担金	81,471
(うち借入金利息)	(322)	(4)施設費	129,015
役務取引等費用	4,529	(5)その他事業管理費	10,567
その他経常費用	125,866	事業利益	323,843
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 17,000)	3 事業外収益	145,505
信用事業総利益	1,194,760	(1)受取雑利息	47
(3)共済事業収益	317,230	(2)受取出資配当金	87,044
共済付加収入	301,816	(3)賃貸料	40,324
その他の収益	15,414	(4)雑収入	18,088
(4)共済事業費用	18,204	4 事業外費用	2,149
共済推進費	9,448	(1)寄付金	514
共済保全費	5,746	(2)雑損失	1,663
その他の費用	3,010	(3)貸倒引当金戻入益	△28
共済事業総利益	299,025	経常利益	467,199
(5)購買事業収益	100,555	5 特別損失	53,702
購買品供給高	92,821	(1)固定資産処分損	52,109
購買手数料	4,716	(2)肥料価格高騰対策費用	1,592
その他の収益	3,017	税引前当期利益	413,497
(6)購買事業費用	81,767	法人税、住民税及び事業税	79,455
購買品供給原価	80,152	法人税等調整額	11,987
その他の費用	1,615	法人税等合計	91,443
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 27)	当期剰余金	322,054
購買事業総利益	18,787	当期首繰越剰余金	141,811
(7)販売事業収益	56,854	施設整備積立金取崩額	69,000
販売品販売高	52,743	当期末処分剰余金	532,865
販売手数料	3,662		
その他の収益	448		
(8)販売事業費用	48,066		
販売品販売原価	45,082		
その他の費用	2,983		
販売事業総利益	8,787		

独立監査人の監査報告書

令和6年5月27日

加古川市南農業協同組合
理 事 会 御 中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 北 川 健 二
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 安 田 智 則
業務執行社員

〈計算書類等監査〉

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

＜本報告書は謄本に相違ありません＞

監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月27日

加古川市南農業協同組合

常勤監事 大篠 育生 印

監 事 壽賀 元信 印

監 事 橋本 賢造 印

監 事 真島 隆 印

（注）監事真島隆は、農協法第30条第14項に定める
員外監事です。

以 上

令和6年度 事業計画書

事業実施計画

1 営農経済事業（事業量目標）

購買品供給・取扱高 (単位：千円)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
生産資材	40,743	43,000	105.5%
生活物資	113,576	114,000	100.3%
合 計	154,320	157,000	101.7%

買取販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
米	52,743	45,500	86.2%

受託販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
ファーマーズ(野菜等)	39,904	43,000	107.7%
米(特定米穀等)	1,282	1,300	101.4%
合 計	41,187	44,300	107.5%

3 共済事業（事業量目標）

保有ポイント高 (単位：千ポイント)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
保有ポイント (生命・建物・年金)	5,644	5,574	98.7%

※保有ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

新契約ポイント高 (単位：千ポイント)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
新契約ポイント (生命・建物・年金・自動車新規)	2,845	2,750	96.6%

※新契約ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

2 信用事業（事業量目標）

貯金残高 (単位：千円)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
当座性	60,137,672	62,905,662	104.6%
定期性	159,583,951	157,815,962	98.8%
(うち定期積金)	(2,873,265)	(2,623,300)	91.3%
合 計	219,721,624	220,721,624	100.4%

貸出金残高 (単位：千円)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
証 書	12,879,201	13,892,202	107.8%
当座貸越	210,669	197,669	93.8%
合 計	13,089,871	14,089,871	107.6%

短期共済受入掛金 (単位：千円)

種 類	令和5年度実績(A)	令和6年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
火災共済掛金	12,182	12,300	100.9%
自動車共済掛金	159,704	160,000	100.1%
傷害共済掛金	2,569	2,500	97.3%
自賠責共済掛金	14,568	13,500	92.6%
合 計	189,023	188,300	99.4%

4 宅地等供給事業

重点実施事項

1. 組合員宅への訪問活動を実施し、農地等の不動産にかかる資産運用等の相談業務に注力します。
2. 組合員の所有不動産を次世代へ円滑に継承できるよう、税理士等の専門家を招いたセミナーや個別相談会を定期的に開催し、最新の情報提供につとめます。
3. 組合員に信頼される不動産の管理・仲介につとめます。
4. 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供および資金融通の相談に取り組みます。

5 指導事業

重点実施事項

1. 組合員相談員の訪問活動を強化し、農作物の品質向上に取り組みます。
2. 「ひのひかり」の良質米栽培支援のため、引き続き農業者や後継者に向けた水稻栽培ごよみ講習会の開催や水稻病害虫発生予察調査を行います。
3. 土壌診断による講習会の開催により、適正な施肥の指導を行います。
4. アグリスクールを継続して開講し、ファーマーズ新規出荷者や地域の担い手の育成を支援します。
5. 安全・安心な農作物を消費者に提供するため、ファーマーズ出荷者に対し、定期的な残留農薬検査の実施と農薬使用報告書の確認・精査を徹底します。
6. アグリサポート（農作業受委託支援）を通じて、継続的な地域農業と農地の保全につとめます。
7. レンタル農機の利用促進をはかり、組合員の農業機械の更新等にかかる費用負担の軽減につとめ、組合員の農作業を支援します。
8. 「地域社会と農とのつながり」をめざし、遊休農地を活用した収穫体験や児童を対象とした食農教育活動に取り組みます。
9. SNSを活用した情報発信により、ファーマーズの来店者数の向上を目指します。
10. 女性会による健康・生活文化活動を支援します。
11. 情報誌「すくえあ」により、組合員に役立つ情報提供につとめます。

6 経営管理

重点実施事項

1. JA経営基盤の確立・強化

日銀によるマイナス金利政策の解除に加え国際情勢不安や円安等を背景に、JAの事業環境がますます厳しくなることが見込まれるなか、環境変化に対して何ら対策を講じない場合の収支予測である成り行きのシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少する見通しとなっています。

そのような状況のなか、持続可能な収益性や将来にわたるJA経営の健全性を確保する観点から、以下の取り組みを通じて、経営基盤の確立・強化を進めてまいります。

- (1) 総合事業の成長戦略のひとつとして、事業間連携に注力し、組合員の利便性をはかり、機動力と農業協同組合の強みを活かした活動を実践してまいります。
- (2) 将来にわたるJA経営の健全性を確保するため、内部留保を高めることで予測される各種リスクに備え、収益性の確保と経営基盤の確立・強化をすすめてまいります。
- (3) 人材を組織の「要」と捉え、採用や教育を有効的に実践し、協同組合活動を支え、地域社会に貢献できる人材の育成をはかります。
- (4) 事業再編を視野に入れ、施設の整備を引き続き検討します。

2. 組合員の多様な意見を反映したJA運営

管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少するなか、JAの各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員は、地域共生社会の実現の側面から欠かすことのできない重要な存在です。将来にわたって持続可能な経営を行うためには、正組合員のみならず、准組合員の多様な意見をJA運営に反映していく必要があります。

以下の取り組みを進めることにより、正・准組合員からの意見等を適切にJA運営に反映し、地域に必要とされるJAを目指してまいります。

項 目	令和5年度実績	令和6年度計画
准組合員利用者懇談会	2回	2回
支所運営委員会	6回	8回
農会長会	4回	4回
組合員アンケート（出荷者・ファーマーズ利用者、女性会会員、年金・共済友の会会員、他）	5回	5回

財務計画

令和7年3月31日現在 (単位: 千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 信用事業資産	222,693,000	1 信用事業負債	221,421,000
(1)現金	280,000	(1)貯金	220,721,000
(2)預金	192,714,000	(2)その他の信用事業負債	700,000
系統預金	192,711,000	未払費用	150,000
系統外預金	3,000	その他の負債	550,000
(3)有価証券	14,547,000	2 共済事業負債	855,000
(4)貸出金	14,089,000	(1)共済資金	670,000
(5)その他の信用事業資産	1,120,000	(2)未経過共済付加収入	180,000
未収収益	20,000	(3)その他の共済事業負債	5,000
その他の資産	1,100,000	3 経済事業負債	30,000
(6)貸倒引当金	△ 57,000	(1)経済事業未払金	16,000
2 共済事業資産	5,000	(2)経済受託債務	14,000
3 経済事業資産	39,330	4 雑負債	152,460
(1)経済事業未収金	12,000	5 諸引当金	796,000
(2)棚卸資産	27,000	(1)賞与引当金	58,000
(3)その他の経済事業資産	350	(2)退職給付引当金	625,000
(4)貸倒引当金	△ 20	(3)役員退職慰労引当金	48,000
4 雑資産	115,000	(4)特例業務負担金引当金	65,000
5 固定資産	1,171,000	負 債 の 部 合 計	223,254,460
有形固定資産	1,171,000	1 組合員資本	9,375,870
建物	1,300,000	(1)出資金	540,000
機械装置	48,000	(2)資本準備金	969,360
土地	373,000	(3)利益剰余金	7,869,510
その他の有形固定資産	200,000	利益準備金	1,110,000
減価償却累計額(控除)	△ 750,000	その他利益剰余金	6,759,510
6 外部出資	7,362,000	信用事業基盤強化積立金	1,163,000
7 繰延税金資産	245,000	施設整備積立金	438,000
		有価証券価格変動積立金	300,000
		経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	4,485,890
		当期末処分剰余金	334,620
		(うち当期剰余金)	(201,670)
		(4)処分未済持分	△ 3,000
		2 評価・換算差額等	△ 1,000,000
		その他有価証券評価差額金	△ 1,000,000
		純 資 産 の 部 合 計	8,375,870
資 産 の 部 合 計	231,630,330	負債及び純資産の部合計	231,630,330

損益計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位: 千円)

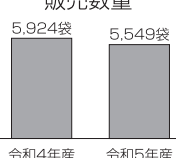
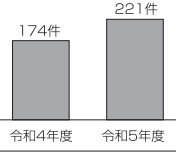
科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,421,670	(9) 保管事業収益	250
事業収益	2,022,070	(10) 保管事業費用	160
事業費用	600,400	保管事業総利益	90
(1) 信用事業収益	1,533,190	(11) 利用事業収益	19,970
資金運用収益	1,387,190	(12) 利用事業費用	4,400
(うち預金利息)	(997,770)	利用事業総利益	15,570
(うち有価証券利息)	(112,150)	(13) 宅地等供給事業収益	20,000
(うち貸出金利息)	(124,750)	(14) 宅地等供給事業費用	900
(うちその他受入利息)	(152,520)	宅地等供給事業総利益	19,100
役務取引等収益	20,000	(15) 指導事業収入	2,250
その他事業直接収益	100,000	(16) 指導事業支出	14,810
その他経常収益	26,000	指導事業収支差額	△ 12,560
(2) 信用事業費用	437,520	2 事業管理費	1,269,400
資金調達費用	173,020	(1) 人件費	939,000
(うち貯金利息)	(170,670)	(2) 業務費	116,800
(うち給付補てん備金繰入)	(2,000)	(3) 諸税負担金	75,000
(うち借入金利息)	(350)	(4) 施設費	128,600
役務取引等費用	4,500	(5) その他事業管理費	10,000
その他事業直接費用	100,000	事業利益	152,270
その他経常費用	160,000	3 事業外収益	129,400
信用事業総利益	1,095,670	(1) 受取雑利息	40
(3) 共済事業収益	298,980	(2) 受取出資配当金	88,120
共済付加収入	285,740	(3) 賃貸料	40,240
その他の収益	13,240	(4) 雑収入	1,000
(4) 共済事業費用	19,580	4 事業外費用	2,000
共済推進費	7,680	(1) 寄付金	500
共済保全費	7,500	(2) 雑損失	1,500
その他の費用	4,400	経常利益	279,670
共済事業総利益	279,400	税引前当期利益	279,670
(5) 購買事業収益	102,270	法人税、住民税及び事業税	78,000
購買品供給高	96,890	法人税等合計	78,000
購買手数料	4,960	当期剰余金	201,670
その他の収益	420	当期首繰越剰余金	132,950
(6) 購買事業費用	84,370	当期末処分剰余金	334,620
購買品供給原価	82,900		
その他の費用	1,470		
購買事業総利益	17,900		
(7) 販売事業収益	50,160		
販売品販売高	45,500		
販売手数料	4,350		
その他の収益	310		
(8) 販売事業費用	43,660		
販売品販売原価	39,500		
その他の費用	4,160		
販売事業総利益	6,500		

JA加古川南 協同活動ハイライト

JA加古川南は、令和4年度より「持続可能な農業と地域づくりへの挑戦」を踏まえ、『持続可能な地域農業の構築』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を基本方針として3か年計画に取り組みました。

令和5年度の主な取り組み状況を紹介します。

1.持続可能な地域農業の構築

項 目	取り組み状況
地元産「ひのひかり」の 全量買上・全量販売	販売数量  令和4年度 令和5年度  〈米検査〉  〈低温倉庫〉
農業機械の更新等による農家負担の軽減のため、レンタル農機・農業関連施設の利用促進	レンタル件数  令和4年度 令和5年度  〈レンタル農機〉  〈レンタル農機〉
地域農業を維持するための農地保全	仲介件数 23件／3.6ha アグリサポート（農作業受委託支援） JA加古川南では、管内の農家を支援するため、「機械がない」「農作業ができない」という農家の方に、JAが仲介役となり農作業ができる農家の方を紹介するサービスを行っています。
各種研修会の実施 後継者の営農支援	アグリスクールを年10回開講（座学4回、圃場実習6回） 座学では、土づくりから肥料・農業の基礎知識を学び、圃場実習では、秋冬野菜の種まきから、中間管理・収穫までを行いました。 水稲栽培ごよみ講習会／令和5年7月・9月・令和6年2月開催 参加者合計67名 ヘアリーベッチ栽培講習会／令和5年7月開催 参加者4名 農業安全使用講習会／令和5年9月・令和6年2月開催 参加者合計133名 野菜栽培講習会／令和5年9月・令和6年2月開催 参加者合計125名 土壌分析講習会／令和5年11月・令和6年3月開催 参加者合計36名 ファーマーズ出荷者へ種子・苗助成 秋冬野菜 種子助成 140千円(出荷者55名)、苗助成 319千円(出荷者50名) 春夏野菜 種子助成 71千円(出荷者57名) 肥料価格高騰対策として肥料費の一部助成1,592千円
安全・安心な農作物づくりの支援	農業安全使用講習会の開催や資料等による農業使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズ出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
農産物の販路拡大	ファーマーズ出荷者の農産物販売 金融店舗／北野支所(毎週火曜日)計49回、別府支所(毎週水・金曜日)計91回、キリン堂加古川平岡店朝市 計12回

2.豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

項 目	取り組み状況
地域ふれあい活動 ・食農教育活動 ・地域貢献活動	【野口支所】峠池クリーンキャンペーン参加 【北野支所】野口北小学校黒大豆作り体験 野口北小学校・幼稚園さつまいも作り体験 水足町内ため池クリーン作戦参加 【平岡支所】寺田池クリーン作戦&さつまいも作り体験参加 【土山支所】平岡東幼稚園さつまいも作り体験 土山町内会ため池清掃参加 【尾上支所】浜の宮小学校さつまいも収穫体験 若宮小学校さつまいも作り体験 尾上小学校野菜栽培体験 しおかぜ遊イング食材等助成 【別府支所】中別府町内会公園清掃活動参加 【営農経済部】野口幼稚園さつまいも収穫体験 野口小学校、平岡小学校「まちたんけん」受入れ
JAらしさを活かした ふれあい活動を通じて、 組合員のみならず 地域との絆を深めています。	
組合員の多様な意見を 反映したJA運営	准組合員利用者懇談会、支所運営委員会を開催し、組合員アンケートなどを実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。 ・准組合員利用者懇談会(2回)、支所運営委員会(6回)、農会長会(4回) ・組合員アンケート(5回)(JA加古川南利用者、女性会会員、ファーマーズ利用者、年金友の会会員、共済友の会会員)

3.協同組合としての役割発揮

項 目	取り組み状況
総合事業体としての 機能強化	組合員相談員による組合員に寄り添った活動により、組合員の生活向上に貢献する提案活動につとめました。
人材育成と職場づくり	ふれあい活動や研修会を通じて、協同組合理念に根ざした職員の育成につとめました。
内部統制の強化	「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備・検証し、より健全性の高い業務に取り組んでいます。

JA綱領

「わたしたちJAのめざすもの」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



加古川市南農業協同組合

野口支所 (079)423-5121
北野支所 (079)426-5557
平岡支所 (079)424-0151
土山支所 (078)942-1138
尾上支所 (079)421-3312
別府支所 (079)435-1019

本所 (079)421-3738
ローン相談センター (079)451-6780
不動産相談センター (079)422-3773
営農経済センター (079)422-7244
くみあい保育園 (079)424-6134